

平成22年8月23日  
京都労働局  
京都府  
京都市  
京都府教育委員会  
京都市教育委員会

経済団体への「新規学卒者の求人確保要請」について

京都府内の雇用情勢は大変厳しい状況にあり、本年6月末日現在の平成23年3月新規高等学校卒業予定者対象求人が対前年を7.7%低下するなど昨年度に比してさらに厳しい状況になることが懸念されます。

このため、京都労働局、京都府、京都市及び府・市教育委員会が共同で経済5団体に対して求人確保に向けた緊急要請を行うこととしておりますので、お知らせいたします。

記

- 1 日時 平成22年8月24日（火） 16時から16時20分
- 2 要請先 京都経営者協会
- 3 場所 京都経営者協会事務局  
(京都市下京区塩小路通新町角 新京都センタービル6階)
- 4 要請者  
こ 小池國光 京都労働局長  
お 太田昇 京都府副知事  
ほ 細見よし郎 京都市副市長  
た 田原博明 京都府教育長  
た 高桑三男 京都市教育長
- 5 対応者 い 位高光司 京都経営者協会会長
- 6 要請内容 京都労働局長、京都府知事、京都市長、京都府教育長及び京都市教育長の連名の要請文を手交し、新規学卒者の求人確保の要請を行う。
- 7 目的 京都労働局と京都府、京都市及び府・市教育委員会が共同して、経済団体に対して新規学卒者の求人確保の要請を行うことにより、府内企業の新卒採用意欲を高め、新規学卒求人の確保を図る。

その他の要請行動 25日以降、京都府商工会連合会、京都府中小企業団体中央会、京都府商工会議所連合会及び社団法人京都工業会に順次要請を行う。

担 当	京都労働局職業安定課 京都府総合就業支援室 京都市産業観光局商工部産業政策課 京都府教育庁高校教育課 京都市教育委員会事務局学校指導課	奥村課長(TEL 241-3268) 山崎室長(TEL 682-8922) 山下雇用創出等担当部長(TEL 222-3325) 藤井課長(TEL 414-5845) 三宅担当課長(TEL 222-3811)
--------	---	---